

関西学院大学
学術講演

新しいドイツの社会史¹

ゲアハルト・A・リッター²
訳 早 島 瑛³

社会史とは、狭義には、歴史学の一部門であり、広義には、社会史的視点をもつ歴史学そのものである。後者はこれを「社会の歴史」と称することができよう。ドイツ連邦共和国（西ドイツ）において、この数十年間、この社会史というものが、歴史学の内容把握とか、歴史学の社会的機能とか、あるいは、隣接科学との関係についてなされたさまざまな難かしい論議の中心であった。

きょうの講演では、はじめ、この社会史の対象に関し説明を行ない、次に、社会史のドイツ的な伝統について簡単に触れ、さらに、現在に至る社会史の流れを「専門科目としての歴史学」の枠内で考察してみたい。最後に、とくに最近の15年において、ドイツの社会史学が生み出した成果とその一般的な展開について述べる。

第一章 社会史の対象

ヴェルナー・コンツェは、1963年に『歴史と現在に於ける宗教』という事典で、社会史を「社会の歴史、より詳しくは、社会の構造・社会の発展・社会の運動の歴史」と定義し、社会史とは「歴史学に対すると等しく社会学にも深く結びついている」と述べている。社会史は政治史から切断されるべきでなく、歴史学そのものを一般的に社会史的に基礎づけ（または、社会史的な性格をもたせ）、かつ、歴史と社会学の橋渡しを行ない、さらに、さまざまに細分化している歴史学の専門分野の間を結びつける機能をもつものとされた。社会史のこうした定義は、社会史を基本的に「社会問題」や労働運動や社会主義思想の歴史とみてきた旧式の定義を超えるものであったし、また、イギリスの歴史家トレヴェリアンが「社会史とは政治史抜きの国民の歴史である」と語った次元とは別のものであった。

しかしながら新しい社会史においては、社会史を社会の構造・社会の展開・社会の運動に限定する見解や、人間の行為を本質的に規定する客観的な諸関係を重視する立場は、とくに一方的だとして拒否されている。では何が注目されるようになったかといえば、それは、労働様式や生活様式、風俗や慣習であり、また、社会構造を一方におき、他方には体験・心性・行動（このさいそれが個人々々によるものか、集団によるものかは問わない）をおくときの、この二者の間を媒介するものの問題である。自分を直接とりまわっている社会的世界により刻印を押された一人ひとりの人間の姿、さらに社会的・経済的・政治的構造・展開に対する個人々々の主観的反応が、こうして、客観的構造・統計データ・集合現象と並んで強い注目をあびるようになった。以前は、社会学・経済学・政治学が、社会史の隣接分野として前景に押し出されていた。現在ではそれを補充する形で、社会心理学・文化人類学・民俗学・民族学・文化史などの重要性がとくに指摘されている。

第二章 伝統史学と初期社会史

ドイツ史の歴史叙述——とくに16世紀の宗教改革以降の近代史——の特徴は、19世紀後半からこのかた、政治史、とりわけ、国家の歴史と偉大な政治理念の歴史を中心に狭く限定されてきたことにある。このことに対応しているのが、ニューブルルやランケの「歴史批判的方法」の影響を強くうけた文書解釈の方法（即ち、偉大な人物の行為とその動機を文書史料の解釈により理解する方法）である。そこでは当然ながら、政治に影響を与える社会経済的構造・過程の分析がないがしろにされてきた。こうした文書解釈の方法は実は、ヘーゲル、マルクス、ローレンツ・フォン・シュタイ

ンの伝統を無視するものであった。ヘーゲル、マルクス、シュタインたちの著作には、社会全体に及ぶ経済的社会的展開、とくに、階級闘争と集団闘争が（たとえ常に中心を占めたとはいえないにしても）決定的な意味をもっていたのである。

社会経済史研究はこうして、ますます一般の近代史の研究領域から離れ、ただ、中世史家や地方史の研究者たちだけによって行なわれるようになってしまった。そのさい、とくに、シュモラーとブレンターノを中心とする「新歴史学派経済学」および、かれらと深い関係にあったマックス・ヴェーバーの名前を落とすことはできない。だが、西洋社会の発展に関する普遍史的解釈に努力したヴェーバーの業績は、専門史家のなかでは、ただ、オッター・ヒンツェによってのみ受けとめられたにすぎなかった。（ヒンツェは強くシュモラーの影響下にあった。）

ヒンツェの社会学と政治に関する秀れた研究、さらにかれのドイツ以外にも視野を広げた法制史の比較史研究（このなかには、第二次世界大戦の間に意気消沈したヒンツェ自身に破棄されたり、あるいは行方不明となってしまった近代比較憲政史大綱のための予備的研究論文がある）には、国家・行政・憲政に十分な注意を払いつつも、なおかつ、社会的経済的宗教的な勢力と制度の相互関係への考察を等閑にすべきでないとの態度、また、歴史学理論の重要性は決して無視さるべきでないという意識が認められる。

しかし、ドイツにおける専門歴史の展開にとって特徴的なことは、国家の歴史と社会の歴史の間を、いま述べたように、一般史の中に構造分析の手法を体系的に持ち込み、そして、このふたつの歴史を総合しようとする試みにあるのではない。それは、歴史学の独立部門としての経済・社会史が19世紀末に生まれ、独自の機関誌（現在の『社会経済史四季報』）をもち、哲学部の外部であったが独自の講座をもつようになったことにある。当時成立した社会史と経済史のふたつの歴史の制度的結合が、ドイツでは英語圏諸国とまったく異なり今日に至るまで続行している。このことにより、たとえば「新経済史」のような、ただ専門的訓練をうけた経済学者だけにしか理解され難い理論モデル形成の方向に経済史が進むことに歯止め

がかけられ、従って、経済史が一般史から完全に浮き上がってしまう危険が阻止されてきたのである。

政治と国家と自らの国民の歴史に関心を集中してきたドイツ専門歴史学は、第一次世界大戦後、この戦争にドイツが単独で責任ありとする戦勝国のテーゼに対抗して論陣をはり、その結果、「ドイツの歴史学は国際社会において、諸外国の歴史学からほぼ完全に孤立してしまった。こうして大戦前からのドイツの伝統（政治・国家・自国民史中心主義）は戦後になって逆に強化されることになった。さらに、ヴァイマル共和国の時代に至って、ドイツの社会科学——たとえば国民経済学——において、それまでかなり強く歴史学の方角にむいていた傾向が、各専門分野の細分化と方法論の新しい展開のため——とくに経済学の数量化の方法の進展に直面して——失われていった。

ナチスの時代に至っても、ドイツの歴史学は、基本的に変化しなかった。ナチス体制に支えられた人種論的歴史学の代表者たちは、結局、歴史家のギルドのアウトサイダーにすぎなかった。とはいっても、他方ではドイツの歴史学に対する批判と一般歴史叙述のなかに経済的社会的要因を積極的に取り入れようとする態度は、この時代、その芽を摘みとられるか、あるいは、アメリカ合衆国に亡命を余儀なくされた研究者によって続行されることになる。この側面を代表するのは、左派自由主義者と社会主義者の歴史家のグループである。具体的には、ツィークルシュ、アルトゥーア・ローゼンベルク、ハンス・ローゼンベルク、エッケアト・ケーア、ファイト・ヴァレンティン、グスターフ・マイヤーの名を挙げることができる。

第三章 戦後社会史の抬頭

1945年という年が我々に想い起こさせるのはドイツ国家の完全な崩壊、ナチズムによって暴力的に転倒させられた「国民」と「権力国家」の観念の清算、さらにはドイツの分割である。この年がドイツ史上、ひとつの決定的な分岐点を形成していることは間違いない。だが、このことがドイツ

歴史学とその方法、また、歴史学内部での社会史の地位に、すぐに影響を与えたかといえば左に非ず、その影響が現われるまで若干時間を要した。当時、ドイツ歴史学の修正・清算作業は、論じられた割には進行しなかった。何故ならば、ドイツの歴史家は、戦勝国その他の外国から持ち出されたルターからフリードリヒ大王とビスマルクを経てヒトラーに至る連続説を基幹とするドイツ弾劾の告発状をうけて、弁護団席にいや応なしに座らされたからである。これに加えて戦後、西ドイツでは東ドイツとは異なり、それまでナチスに組した若干の歴史家を別とすれば、戦後、歴史学において大学教授のポストに関し、ほとんど人事上の変化がなかったという事情がある。

だが、より基本的には、ドイツの歴史家の多数派は（フライブルク大学の歴史家エルンスト・シューリンによっていみじくも表現されたように）「政治的・道徳的に調教された歴史主義」の伝統的方法にしがみつき、社会経済的構造・展開を研究対象とすることに強い拒絶反応を持ち続けていた、という状況があった。

とはいえ例外はあった。たとえば、チュービンゲン大学のルドルフ・シュターデルマン——惜しくも1949年に死没——は「1848年革命史研究」において、社会過程と社会的諸潮流を大巾に視野のなかに取り込み、自らの『ドイツ1818年革命史研究』をヨーロッパにおける革命の類型的研究のひとつとして提示した。この延長上でより注目すべきは、ケルン大学の歴史家テオドーア・シーダーである。シーダーはすでに1950年代初頭から方法論的な諸問題に関し、いくつかの重要な論文を公表し、その弟子のヴォルフガング・モムゼンの言葉を借りれば、自らの歴史学研究において「発生史的・叙述主義的表現方法と理念的構造分析を相互に結び合わせた」のである。

現代史の分野では、カール・ディートリヒ・ブラッハーの古典的名著『ヴァイマル共和国の崩壊』（1955）において、ヴァイマル共和国の政治的権力構造の詳細な体系的分析と、1930年から1933年に至る史的展開の叙述が手際よく統合された。ブラッハーの研究はアメリカ政治学の強い影響を受けたものであった。この現代史研究は、1950年初頭以来、国際歴史学と深い関係を有し、

独自の研究所と独自の機関誌（ミュンヘンの「現代史研究所」と『現代史四季報』）をもち、急速に発展してきた。これと並んで、従来なおざりにされてきた「ドイツにおける議会・政治政党・利益団体」に関する研究が、独自の研究機関をもって活動を開始、めざましい発展をとげた。

1950年以降の新しいドイツ社会史学の展開にとってとりわけ重要なのが、冒頭で触れたヴェルナー・コンツェの研究活動とその業績、さらに、コンツェによって創設されたいくつかの「研究機関」と「研究叢書」である。コンツェはすでに第二次世界大戦以前から、当時の農業史研究、人口史研究（これはグンター・イプセンの指導下にあった）、オットー・ヒンツェの普遍史的研究方法により影響を受けていた。そして戦後、フランスの「アナル派」を代表するフェルナン・ブローデルにより提起された「構造史」の概念に「一定の距離をもちつつ立脚」して、社会史研究を推進した。コンツェの社会史においては、旧来の「文書解釈学的方法」は分析的方法と結合されるべきであり、社会史の政治史からの遊離もまた克服されるべき、とされた。そのさいコンツェにとって重要なのは、単に歴史学における社会史の視点を極力強調することではなく、歴史学のさまざまな部門の秀れた総合を可能とする統合的社会史であった。こうして、コンツェが目標としたのは、社会経済史を歴史学の周辺部から内部に取り込むことであり、グスタフ・シュモラーやマックス・ヴェーバーなどの遺産を再評価することであった。さらには、「こうした基盤のうえに立って、ドイツ歴史学を国際的協力関係のなかに十分に生かすことであった。」経済と技術によってかなりの部分まで規定された超個人的傾向・運動や集団のもつ大きな役割、さらには、それ自体個々の動きをもつ世界史的關係を強調することを通して、コンツェは、歴史学が社会学・政治学・経済学と深い協力体制を形成することに努力した。

しかし、構造史がもつこうした野心的なプログラムは、実現しなかった。また、コンツェも自分で「当時、なお姿を現わしていなかった〈構造主義〉の理論上の錯綜をはっきりと理解していなかった」と告白している。だが、それにもかかわらず、諸関係と諸集団による社会運動の力に歴史

家が注目するようになったのはコンツェの大きな功績である。かれは類型学的方法の重要性を強調した。基本的には、コンツェの考え方のなかに、後に「批判的社会史」により形成されることになる「歴史学的社会科学」の構想が暗示されていたのである。このようにして、具体的な社会史研究の成果がみのり豊かに生み出されるようになってきた。

コンツェの功績は次の諸点に存する。1、「ハイデルベルク社会経済史研究所」を設立したこと。2、オットー・ブルンナーやラインハルト・コレクとともに、『歴史概念辞典』（副題「ドイツにおける政治的社会的用語に関する歴史学辞典」）を編集刊行し、社会経済的諸過程の結果を、政治的・社会的概念の重点の推移に即して考察する方法を確立したこと。3、「近代社会史研究会」とその叢書『工業的世界』を創刊して、学術機関と長期に及ぶ研究発表機関を形成したこと。とりわけ、この「研究会」において、隣接する社会科学の分野の専門家と密接な協体制を形成、さまざまな社会史の分野の研究家が活動を行なったこと。この「研究会」は、家族の歴史、労働者層の歴史、教養市民層の歴史などの分野で、社会史研究の進展に決定的な役割を演じ、かつ、社会史という専門部門が歴史学の中で本格的に確立することに大きな功績を残した。

ヴェルナー・コンツェと並んで重要なのは経済史家のヴォルフラム・フィッシャーとコンツェ門下のヴォルフガング・ケルマンである。ケルマンは1950年代後半に、人口史と社会的方法による都市史研究の指導的立場にあった。この二人に加えて、少し遅れて登場したスイスの歴史家ドルフ・ブラウンの名前を挙げておく。ブラウンは、民俗学者として、また社会史家として、今や古典となったチューリッヒ地方の「工業化された農村地帯」の生活関係と文化の変遷についての労作を発表し、西ドイツの近代社会史の進展に多大の影響を与えた。この立場は、地域史と地方史研究の分野に重点をおく。

1960年代のはじめ、とくにフリッツ・フィッシャーの『世界強国への道』によって触発された激論はおうおうにして、第二次世界大戦後のドイツ歴史学の進展に決定的な意味を持つと看做され

ている。しかし、私の考えではこのことは部分的にしにしか正しくない。なるほど、ドイツが第一次世界大戦勃発にかなり責任があること、ドイツ帝国の侵略的戦争目的政策が（フィッシャーの見解では）広範囲に政治的社会的諸勢力によって支援されていたこと、さらにまた、ヴィルヘルム二世からヒトラーに至るドイツの「世界強国への道」の連続性があることを強調することにより、旧世代のドイツの歴史家の重要なテーゼは崩壊してしまった。だが、方法論的には、フィッシャーの文書史料解釈中心主義の研究に立脚した「心情倫理的説明」は、伝統的な外交史・精神史の枠を何らつき破るものではなかった。ドイツ社会史の進展に対するフィッシャーの研究の効果は、むしろ、間接的なものといってよい。ナチズムの原因を、その前史として徹底的に研究されていたヴァイマル共和国の中にもみるのではなく、ドイツ史をさかのぼり、特に、「ビスマルク帝国」のなかに究明しようとする態度がフィッシャーの方法のなかにあったこと、また、かれの門下生のなかからヴィット、バーメ、シュテークマンといった一連の若手の研究者が輩出し、かれらの中から、フィッシャーによって提起された問題の検討には、フィッシャーが考えていたよりもより深く、ドイツ社会とその変遷に、新しい分析方法を武器として立ち入るべきだ、との主張が次第に広まっていったこと——これらがフィッシャーの功績である。しかしながら1970年前後に確立をみた「歴史学的社会科学」の歴史論の二人の指導者即ち、テオドール・シーダーの指導を受け、その影響下に長らく立っていたハンス・ウルリヒ・ヴェーラーも、私の門下生として学位と教授資格をとったユルゲン・コッカも、また、『歴史と社会』誌のヴェーラーとコッカ以外の14名の編集同人集団のなかにも、誰一人として、フィッシャーの門下生がいけないことは特記するべきである。

1945年以降のドイツにおける歴史学の展開にある特定の論争の役割をみることに私は反対の立場をとる。ヴェーラーは、たとえば、1977年に公表したドイツ史学の現状に関する、かなり批判的で論争的な考察のなかで、ドイツ史学の流れを、ヴェーラーが強調する1960年代初頭を頂点とする六個の大論争で区分している。それは、1、第一

次大戦の戦争目的論争，2，1918・19年の評議会（レーテ）運動問題，3，ナチスの性格規定をめぐる論争，4，社会経済史の役割に関する対立，5，「内政の優位」論争，6，歴史理論に関する論争，である。

一般に，学問の進歩が新旧双方の見解の対立をめぐる論争のさなかに押し進められるということはそれ自体正しい。しかし，この立場を「ヴェーラーのように」絶対視することは間違いである。たとえば，「評議会（レーテ）運動」の再評価をめぐる論争で示されたように，——私見によれば——論争が結局は出口のない袋小路のなかに入りこんでしまうこともある。しかし，一応，こうした事例を別としても，専門歴史学でいう「学問の進歩」とは，論争よりも，新史料の発見，新しい独特の方法の応用，新しい問題提起，長らく顧みられなかった研究領域の開発などに裏打ちされ，学界で一般に評価を受けた科学的業績の蓄積によるものである。こうした業績のなかには（ドイツ近代史・現代史の分野から，あえて僅かの例を挙げるとすれば）たとえば，さきに述べたテオドール・シーダー，ヴェルナー・コンツェ，ルドルフ・ブラウンの研究業績があり，ハインリヒ・ヘフターの『19世紀におけるドイツ自治論』（1951），ラインハルト・コゼレクの『改革と革命の間のプロイセン』（1967）ジューメンス社を事例にした「1914年以前の企業官僚制の成立と展開」に関するユルゲン・コッカの研究，クラウス・テンフェルデの『19世紀ルール地方の鉱山労働者層の社会史』，それに，アルトゥーア・E・イムホーフによって書かれた歴史人口学・文化人類学・文化史などの問題提起を結びつけたいくつかの魅力的な著作がある。

第四章 批判的社会史学の確立

新しい「批判的社会史」の元来の育ての親はフリッツ・フィッシャーではなく，ハンス・ローゼンベルクである。ローゼンベルクの影響は著作や論文によるのみならず，私的な会話と無数の文通を通して広まり，若い世代の歴史家たちの試行錯誤に対し，批判的に，しかし適切な指導を行なうことにより，かれらを勇気づけた。ローゼンベルク

は，その「プロイセン絶対主義における貴族・君主・官僚」論という批判的考察を通して，すでに識者には早くから知られていた。一般的には，とくに，初期の研究成果を集成した『大不況とビスマルク時代』（1967）が理論をより重視する社会史の進展の原点を形成することになる。ローゼンベルクのこの著作——それは意識的に挑戦的で実験的な叙述である——は経済の展開における長期の変化過程について景気理論と理論的構成を有する経済史から出発し，ローゼンベルクが「大不況」と名称した1873年から1896年の時代を例にとりて，中部ヨーロッパにおけるこの期の経済的・社会的・政治的・精神的意志形成的変遷の関連を考察し，政治史に偏らない新しい時代区分を提案した。かれの構想は研究者の間で，全般的には受け入れられなかったが，この『大不況とビスマルク時代』の著作の索出的意味は十分に高く評価されるべきである。このローゼンベルクの構想と概念を受け継いだ研究には，ハンス・ウルリヒ・ヴェーラーの『ビスマルクと帝国主義』（1969），および，かなり烈しく批判の標的となった『ドイツ帝国1871—1918年』（1973），ユルゲン・コッカのさきに触れた「ジューメンス社における企業管理とホワイカラー1847—1914年」（1969），ハインリヒ・ヴィンクラーのヴァイマル共和国における手工業と小商人の政治的発展」に関する研究（1977），シュラミート・ヴォルコフの1873年から1896年に至るドイツ手工業マイスターについての研究などを挙げることができる。日本では，大野英二が1873年以降のドイツ金融資本と社会改革についての比較研究の原点にローゼンベルクの方法と概念をおいた。具体的なモデルとしてより決定的な意味をもつのは，ローゼンベルクの「新しい視点における理論重視の歴史学」の主張である。それは，1970年ごろ成立し，いまやビーレフェルト大学にその根拠地をもつ，自ら「歴史学的社会科学」と名称する新しい「批判的社会史」の旗印となった。この「批判的社会史」は、『歴史学的社会科学雑誌』——ただし，この雑誌は，このグループ以外の研究者にも広く門戸を開放している——および『批判的歴史学研究叢書』のふたつの研究発表機関を有する。

批判的社会史の歴史家たち（かれらは「ビーレ

フェルト学派」などと略称されているが、この名称は間違い)は、決して統一的なグループを形成しているのではない。厳密に言えば、ユルゲン・コッカとハンス・ウルリヒ・ヴェーラーだけが理論的指向をもち、政治教育的影響をも考慮に入れた社会史の立場をとり、かつ大きな時代をあつかう「社会の歴史」の総合的叙述の構想をもつ。しかしかれらは、歴史学的社会科学の構想をドクマとして理解しているのではない。かれらにとって、それは論議のための「たたき台」にすぎない。ハンス・ユルゲン・プーレ、ヘルムート・ベアディング、ヴォルフガング・J・モムゼン、ハインリヒ・アウグスト・ヴィンクラー、ラインハルト・リュールupp、ヴォルフガング・シーダーといったその他の歴史家は、別にビーレフェルト大学にポストがあるわけではない。プーレは例外である。また、数多くの外国人の歴史家がコッカやヴェーラーと深い協力関係にあるが、かれらとともに、常にコッカやヴェーラーと同じ近現代史の方法と課題を持っているのでもない。「ドイツ帝国」や「1848年革命」に関するかれらの個々の著作や歴史解釈をみれば、かれらは、コッカやヴェーラーとはまた異なった立場に立っていることがよくわかる。いま名前を挙げた一連の歴史家といえども、狭い意味で社会史家と目されているのはごく少数である。このことは一見奇妙なことのようにだが本当である。勿論、かれらの歴史叙述のなかには、社会史的経済的要因が十分に生かされているのではあるが——。いずれにしてもかれらに共通していることは、現実に実証的な研究態度をとっている歴史家だということであり、自らの門下生とその研究に対する指導、また自分自身の研究を通して、個別に歴史研究の発展に寄与しているのである。

コッカやヴェーラーの著作・研究書を通して私が理解した「新しい批判的社会史」の構想のうち、最も重要な視点は何かといえば、それは、さきに述べたコンツェの「構造史」の枠をつき破ろうとするかれらの試みである。コンツェの構想は、構造と事件・決定・行為の明確な分離が「理論的概念的にも実際の歴史家の仕事のうえでも、極めて難かしく、かつ多くの問題をはらむ」との点で、また、構造の変化の理由と要因の究明が静視的考

察によって拒絶されてしまうという点で、批判された。また、コンツェが行なった「社会史」と「構造史」の等置、「構造史」の単純に形式的な性格規定、さらには、とくに、重要な史的データの選択や経済・政治その他の史的領域の間の相関関係に関する仮説の設定、および、重要な史的变化の特定に関して当然あるべき理論構築の放棄が批判された。そして、この批判に関連して、フェルナン・ブローデルの構造史的歴史叙述に対する異議申し立てがなされた。ブローデルは、本来なされるべきジンテーゼの構築を放棄することにより、さまざまな史的現実の単純加算に止まり、その相互の間を統合することを怠ったと批判されたのである。

「歴史学的社会科学」のプログラムはコンツェの構想と明らかに異なる。それは「非常に多くの理論を応用する点において、つまり、「社会経済的社会構造的因果要因を強度に強調する点で」異なる。それはまた、国家と社会とはまったく別の次元のものであるとの前提のうえに立って、このふたつの間に関連性を見極めようとする点、さらには、「解放と啓蒙、伝統批判と支配批判のような、具体的で社会的政治的目標に対し、偏見と教条主義を離れた次元で取り組む姿勢を持つ点において」異なる。

「歴史学的社会科学としての歴史」の構想は、いまなお、内容上の規定と体系的理由づけを見い出すに至っていない。この構想に対する批判は、とりわけ、歴史の政治化の危険、過去を裁く裁判官のガウンを身につけて現われる批判的歴史家の態度、極端な歴史主義の袋小路から解放された歴史家が、逆に、「プロクルテスのベット」に押し込められる危険について向けられる。それで、コッカも「歴史科学」と「歴史学的社会科学」の等置は、社会科学の概念をあまりにも拡大することを要求することになり、誤解を生むものになるとの理由で、これはむしろ避けるべきだとの見解をとる。

1960年以降の歴史的社会科学の抬頭、即ち、ドイツ歴史学の方角転換を、トーマス・S・クーンの言葉に従って、これをひとつの「パラダイム変化」とみる見解があるが、私は、これは、白黒の勝負がはっきりつく自然科学における発展と、(自由な社会のなかではそうあるのが、当然のこ

とながら) さまざまな歴史学の方角をもつ多元主義の間の基本的な相違を見逃したところから生じたもので正しい表現と考えられない。事実、この見解は現在、放棄されている。

新しい社会史が理論指向であるということは、狭義の社会史における部分的な専門分野の研究に際しても、また、広義の社会史における社会全体の歴史とその変遷の研究に際しても当てはまる。ヴェーラーもコッカも、このために「社会の歴史」の概念を立てたのである。ただし、かれらはその際、単純に、できあがった一般理論・モデルを社会科学から借用するのではない、ということを確認していた。かれらは、はっきりと、一般的な法則を立てるのではなく、それぞれの時代に特有の現象の把握を目ざす歴史家に有効な、しかし常に修正し検証されることを前提とする理論のことを考えていたのである。比較研究の方法において、モデルの設定と活用により、最も有効性を発揮する歴史研究であっても、モデルの扱い方によっては、モデルを修正するどころか、むしろモデルの偽造にゆきつきかねない。こうしたモデルを伴う研究の問題点をかれらはよく知っていた。もとより、理論とモデルの選択は結局研究対象に左右される、と言ってしまうえば、それは確かに言いすぎである。だが、それは決して研究者の恣意によってはならない、とかれらは言う。研究対象によって限定されてくる特定の領域内部において、歴史家の認識目的とその政治教育的意図に関する理論の可能性のなかで選択が行なわれるのである。もとより、このことは合理的な基盤を持たねばならない。さまざまな理論が多様に組み合わせられることも可能であり、それらの理論は、その射程と機能——これは研究対象に規定される——に従って相互に区別されている、ということも強調されている。

具体的に言えば、カール・マルクスやマックス・ヴェーバー、さらに、また、シュンペーターやアレクサンダー・ガーシェンクロンの理論上の素材が、歴史家に有効なものを提供するとして、ヴェーラーにより特に論ぜられている。これに対し、理論指向の歴史叙述は客観性が欠如しているという批判が生まれる一方、理論の構築に必要な研究対象に関する予備理解が、歴史史料の解

読と分析にある種の予断を持ち込み、個々の行為の意味の正しい理解を妨げる、と批判されている。

こうした批判はとりわけ、非常に高度の理論構成を持つ「社会の歴史」の考え方に対して向けられた。(この「社会の歴史」の構想が新しい批判的社会史と「歴史学的社会科学」の把握に重要な意味を持つ)。

「社会の歴史」の構想は次の前提から出発している。即ち、歴史学において、総合と総合のための試論も、たとえそれが、その折々に単に概観的なものにすぎないことがあったとしても、可能であり、かつ必要であるということ。つぎに、こうしたジンテーゼは、狭義の社会構想・社会発展を重視し、社会そのものの観点からみてこそ可能であり意味がある、ということ。最後に、この種のジンテーゼは、ただ、加算や集合ではなく、包括的全体的な理論によって成立可能である、ということである。

社会経済的要因が、特別に史的現実に対し強い影響を及ぼす、ということヴェーラーは以前よく主張していた。しかしかれは、(未公開の)最近の論文で、この立場を修正するようになった。「労働」の概念は、社会を構成する社会経済的部分領域における全体概念として重要ではあるが、それと同じく、支配と文化の概念も、社会を把握する要因として、「労働」と同じ価値を有する、とヴェーラーは言う。また、社会の概念は、これまで、ドイツ史に特有の問題関心により、また、ヘーゲル、マルクス、ローレンツ・フォン・シュタインの名前に結びついた19世紀ドイツの学問の伝統に、あまりにも強く染められていたことを、ヴェーラーは認めている。この構想を比較史の次元において従来以上に積極的に活用できるように、また18世紀来以前の時代にも応用可能にするために、我々としては、西洋社会の発展に関するマックス・ヴェーバーの普遍的な構想に、より積極的に関心をよせるべきである、とヴェーラーは言う。

包括的な社会の歴史の構想に対する批判はとりわけ、国際関係に関する政治史の分野から生じた。その際、「社会の歴史」が歴史の中心を占めるのだ、という〔社会史の〕考え方に対し、政治史・

外交史の研究分野の自律性が主張された。さらに批判の対象となったのは、この概念「社会の歴史」の不明瞭さである。それは結局ファーバーの言う「歴史のための歴史」に落ち入るのではないかと批判された。そして、「一般的総合」における社会全体の総体的把握は不可能だと主張された。だが、私自身、ヴェーラーらによる構構が意味を持つのは、その理論上の論争の次元においてではなく、具体的な歴史研究の次元で、具体的な素材の構構化に対するそれぞれの仮説が有効であるか否か、の点にかかっている、と考えている。この点に関し、一言附言しておけば、比較的長期の時代を扱った研究で、自慢できるようなものは今日に至るまで、まだ生まれていない。

ただ、新しい批判的社会史の陣営で、特定の具体的な史的現象の分析、あるいは、比較的短期間を扱った研究に限ってではあるが、理論モデルのいくつかのものは巧みに活用され、さまざまな差はあるにしても成功をおさめている。その例として、マックス・ヴェーバーの官僚性の類型概念を修正してジメンス社の企業官僚制とホワイトカラーを分析したユルゲン・コッカの実証研究、また同じくコッカによる、マルクスの階級理論を応用した第一次世界大戦下のドイツの階級社会分析、さらに、大体1880年から1929年の世界恐慌に至る時代の分析のために構構された「組織資本主義」のモデル、などがある。(しかし、ここでは、これらについて、時間の関係上残念ながら詳しく述べることはできない。)

多くのモデルのなかには、批判を受けることによって放棄されてしまったものもあるが、いくつかのものはドイツ帝国とヴァイマル共和国の時代に関する研究が、特に、政治と経済と社会の間の関係の分析に関して、大いなる前進を遂げたことに力があつた。

第五章 批判的社会史学とその批判

新しい社会史の性格に対する全般的な批判はドイツ連邦共和国の内外において、ヴェーラーの『ドイツ帝国1871—1918年』に対する批判と深く結びついて進行した。この書物は1973年に初版が刊行されて以来たびたび版を重ね、外国語にも訳

されてきた〔邦訳1983年〕ものである。この体系的な構構を持つ叙述において、ヴェーラーは、1933年のナチスの政権獲得に至るドイツのいわゆる「特別の道」の説明と、「自由で批判的な社会意識の急進化」のために、一連の相互に関係する概念とモデルを構構した。これらはかれ自身の見解によれば、ドイツにおける進歩的な経済的近代化と、社会関係と政治の領域での後進性の間の宿命的な不一致を説明するときに、とりわけ有効な理論であつた。

他の研究者にも受け入れられた理論とモデルには次のようなものがある。「内政の優位」「ブルジョアの封建化」さらには、ビスマルクの支配を説明するための「ボナパルティズム独裁レジーム」、「裏側からの統合」の統治技術に関するテーゼ、「社会軍国主義」と「結集政策」の構構、特に「社会帝国主義」など、これらはさまざまな鋭い批判を受けた。(しかし、ここではこの問題に入ることはできない。)また、外交史や狭義の社会史の軽視、強度の変化を併う動的な社会を静止的な考察方法で処理しようとする傾向、さらに、社会を社会的対立の側面を重視して分析する態度が批判の対象となった。私見では、これらの批判はまったく正当である。(しかし、この問題もここでは立ち入ることができない。)

ジェフ・イリーやダヴィット・ブラックボーンといったイギリスの歴史家は、ヴェーラーの著書と、その中で展開された他のさまざまな歴史家により受け入れられたテーゼ、とりわけ、ドイツの「特別の道」の理論に対し、大がかりな攻撃を行なった。(この二人が、このテーゼをとるヴェーラーその他の歴史家を、統一的なグループとみなしたり、また、ドイツ歴史学を代表するものとみているのは過大評価というべきである。)この「ドイツの特別の道」という概念は、ドイツのなかで西ヨーロッパ諸国に対し、政治ジャーナリズムと歴史叙述において、第一次世界大戦とヴァイマル共和国の時代ではプラスの評価で1945年以降は、ナチス支配に至るドイツ史の分析ではマイナスの評価を示す概念として用いられた。この概念は誤解を招きやすい。というのは、これはどこかに「特別の道」とは別に「正常の道」が存在することを前提としており、また、かなりの大きさの

国民であれば、おのずと自分自身の道を持つ、ということを見捨てたものだからである。二人のイギリスの歴史家は、ヴェーラーたちがドイツ帝国の社会と政治の中に、前工業社会的で封建的要因を過度に強調していることを批判し、また、「支配的エリートによる大衆操作」のテーゼを批判した。この大衆操作のテーゼは、もともと、「土台の自己組織」という（私見ではかなり大げさな）テーゼに矛盾するものである。最後にブルジョアの封建化といった、特別にドイツ的な性格をもつものとしてヴェーラーが批判した数多くの現象は他のヨーロッパの国々と正しく比較したうえで把握すべきであると批判された。また工業化とは、種々さまざまな政治的社会的諸条件のもとで可能なものであり、リベラルな市民社会と政治的なデモクラシーが一致するという「正常な道」などは絶対に存在しないと主張された。（この最後の点に触れておけば、別にヴェーラーがそう主張したわけではない。）

この論争においては、イギリスの二人の歴史家が——かれらの理論的よりどころは、イタリアのマルクス主義者アントニオ・グラムシである——ヴェーラーらのドイツの歴史家の論拠を歪曲し、たとえば英独二国の基本的な相違を、この二国において作用した「独占資本の論理」を持ち出すことで否認しようとする傾向があり、これが論争の内容をかなり歪めることになった。

たとえ「特別の道」の概念がそれなりに否定される根拠があるとしても、ドイツが他国に比して本質的に異なるものを持つこと自体は否定しがたく、また、これによってさまざまな異なった国の発展における共通性と相違点を比較史的に研究する方向がタブーとされるべきではない。それ故、ドイツという国は、たとえばイギリスやアメリカと比較して、王権と結合した強力な軍隊制度と強力な国家官僚制の早くからの創出とそれが持つ特別な意義において異なっており、この堅固な権力基盤が1918年（部分的には1933年）まで、工業化によっても、議会と政治政党の展開によっても脅かされることはなかったのである。労働運動と自由主義の早くからの分裂、また、国家の立法措置により強力に推進されたホワイトカラーとブルーカラーの区分も、ドイツ史の展開に認めら

れる特殊ドイツの様相であると言ってよい。ただ、多くのドイツの特殊現象を、単に前工業的構造とその伝統の強さの表現とみたり、あるいは、社会的政治的近代性の欠如の表現とみなすのではなく、それが、むしろ近代工業社会の一般の発展を示すものとして理解すべきである。だからこそ、そこに、強力な長期に及ぶ利益団体が早くから組織されて確固たる体制を築き、官僚制の強力な地位と結合した形で、他のヨーロッパ諸国に先がけて、「干渉国家」・「社会国家」への移行と大衆政党の早くからの形成がみとめられたのである。ドイツにおけるナチズムの成立を単に近代化のたち遅れにのみ帰すのは誤りである。それはむしろ、近代化と結合した典型的な危機的現象（たとえばデマゴークの大衆政治と「国家に対する過度の要求」として把握すべきなのである）

ここ数年間、新しい社会史に対する批判は、伝統的な歴史学研究的陣営からではなく、また、「ドイツの特別の道」のテーゼに反対する陣営からでもなく、むしろ左派の陣営に属すると見なされる、いわゆる「日常史」の歴史家から提起されている。

日常の世界は「社会構造的プロセスの断面」として現われるものである。そして「日常史」とは、自分自身の世界と自分の生活環境を持つごく普通の人々の暮らし方とか、ものの考え方を扱う。この日常史の立場においては、これこそが近代化の文化史・社会史の本来の研究対象であると考えられている。社会全体の構造や客観的な過程の分析のかわりに、一人ひとりの人間や比較的小さな人間集団の主観的体験を扱う小世界のミクロの歴史学が出現した。そこには、理論とモデルに対する拒絶反応と、一般的で大まかな概念、しかも歴史史料に直接立脚しない概念構成が支配的である。過去の世界は「下から」と「内側」から再構成されるべきであり、理論構成に「友好的な」社会史家の得意とする冷たい、血も涙もない概念用語で分析されたり腑分けされたりするべきものではない、と主張された。

ドイツにおける日常史の発展において、今では古典とされるイギリスのマルクス主義者エドワード・P・トムソン著『イギリス労働者階級の形成』（1963）が非常に大きな役割りを果たした。著者ト

ムスンはこの書のなかで、カール・マルクスの問題提起を意識的に拡大して、下層社会の人々の文化と価値体系における生活諸関係の変貌を分析する方法をさぐったのである。

こうした学問的な次元における要因よりもより重要なのは、日常史の魅力が、西ドイツその他の国の社会と世論にみられるある種の流行を反映しているということである。日常史への関心は、しばしば、現在の工業社会の現状、大衆文化のあり方、近代的学問のもつ危険性に対する自覚的で批判的な評価、および、これに代るものを（存在するか否か別として）「健康な世界」の中に探し求める態度から生じたものである。

最後に指摘しておくべきことは、「構造史」や、「社会の歴史」に欠けている、人々の感情に訴え、アイデンティティを可能とする日常史の分りやすい内容が、それをポピュラーなものにするのに決定的な役割りを演じたということである。

日常史のおかげでドイツの社会史は活性化が進み、理解の歴史学的解釈学の方法が、かなり新しい形で刺激を受けた。加えて、日常史のおかげで、民俗学・文化人類学・心理学や、部分的には、地理学・生物学・医学の研究成果や研究方法が、これまで以上に、歴史学に対して豊富な影響力を持つようになった。

また、日常史は、新しいタイプの歴史史料の存在に目を開かせた。たとえば、ごく普通の人びとの日記・回想録・手紙などである。さらに教会での牧師の説教、教会信者の信条記録である。日常史はこれらを、関係するその当人の視点から読むことを我々に教えた。また、一般の人びとの生活内容や主観的な体験談についてのインタビューによる史料をも史料の中に加えることの可能性——これは応々にして過大評価されているが——を我々に示した。

こうしたプラスの面と並んで、ここでは、日常史が提起した新しい方法の限界とマイナス面にも触れておく。

1. 日常史の概念がまったく不明確であること。「日常」とは歴史学においても社会学においても、ともに、ひとつのカテゴリーとして用いることはできない。そのためには、この「日常史」の概念が『普通の人びと』に関する一種の『全体史』（イ

ストワール・トータル）の存在を示すことが前提となる。しかし、そうであれば、まず、この「普通の人々の全体史」をより明確にする作業が先行すべきだ、とテンフェルデは主張する。

2. 日常史は人間の生活の数多くの局面と、多数の社会集団を無視してしまう。たとえば、人びとの日常体験にとって中心的位置を占める職場における日常生活である。さらに、中間層と社会的上層の人間が、これまで、まったく日常史の視野の中に入ってきていない。

3. 日常史が従来まったく問題にしてこなかったものに、社会総体的社会化機構（学校教育・軍隊制度・キリスト教会・国家と自治体の社会政策・下層社会のもつまぎまの組織体）が日常史に如何に作用したかの問題がある。この問題を扱うには、意識のなかの主観的体験と個々の人間の意識内における積み重ねと並んで、今ここで列挙した社会制度と、そこでそれにたずさわる代表的な人びとが目標とするものをも考察の対象にしなければならない。個々人の生活に対する「諸関係」の力、つまり、経済的社会的構造と過程、支配機構と支配のメカニズムの力は、勿論、無視されるべきではない。ただ、史的現実のほんの一部分だけが、そこかしこで生活している生（なま）の人間の体験と意識に入り込んでくるにすぎない。それ故、史的現実を内部から再構成することは原則として不可能であり、包括的で、史料に基盤をもつ概念を無視することも不可能なことである。歴史とは出来事を単に物語ったり、過去の世界をイラストで描写したり、あるいは、人間の主観的体験を再構成したりすることに尽きるものではない。過去に関する叙述は、こうした次元をはるかに超えて、理論に裏打ちされた概念、統計などの量的なデータの活用、さらには、構造や過程の分析を前提としてはじめて成立するのである。また、ミクロの世界の歴史学で到達した成果が、外部に対し一体何を表現し、一体何を代表しようとするのか、との問題提起がなければ、史的認識への道を自ら閉ざすことになる。

それ故に、ユルゲン・コッカが正当に指摘したように、新しい日常史の体験主義的文化史的手法の絶対視に対し警告を発する必要がある。近代社会史の本来の任務は、理論と一般概念をもって、

はじめて可能となるところの文化史・体験史・事件史の統合されたところにある。

こうした方向の社会史が意味を持つためには、フランスの「アナール派」の方法論が、西ドイツの「批判的社会史」の陣営において、これまで以上に真正面から受けとめられなければならない。双方の陣営の共通点は、ドイツでかつてブローデルの構造史が拒否された時代に比較して、はるかに大きくなっている。たとえば、ブローデルの理論とモデルが「仮説と説明体系」だとして、疑問の余地がないほどプラスの評価を受けるようになってきた。「その際、具体的研究において、社会現実からモデルを導き出し、かつまた、モデルから社会現実に至達しなければならない。この無限の行きつ戻りつのプロセスの中で、一連の修正が可能となる。」

新しい批判的社会史が、自分たちの価値体系と政治的価値判断を過去の時代に一樣に強制しようとする危険から必ずしも自由でないのに対し、ブローデルとかれの多くの研究仲間たちにとって中心的位置を占めているのは、たとえて言えば、庭園師の鋤に土の塊が附着してくるように、歴史家の思想に附着してくる歴史的時間、および、史的展開が演じられるさまざまな時間の位相の特別な性格に関する意識である。

「アナール派」の歴史家は、地理学・生態学・生物学的要因からみた歴史の条件、人口歴史学や集団心性、さらには数量歴史学的方法などの導入にかけては、これまで、ドイツにおける批判的社会史の研究者をはるかに陵駕していた。これに対し、ドイツの批判的社会史学は、フランスの同業者に対し、社会問題の政治的次元、近代化における国家の役割、また、政治構造の意味に関し、より鋭い問題意識をもって優位に立つ。ドイツの社会史においては、「アナール派」の歴史家が従来「アンシャン・レジーム」から近代世界への移行に関し、説得力のある分析を提示できないのに比較して、より積極的に——但し、いつも成功したとは云い難いのであるが——大きな社会的変遷についての抱括的な歴史理論の形成と、加えて、経済・文化・政治の相互関係の再構成に努力を続けてきた。

フランスの「アナール派」とドイツの「批判的

社会史」の相違は、また、その主たる研究対象によっても明確である。フランスの社会史の重心が、はっきりと、前工業社会とそこで一般に長期に及ぶ社会構造におかれているのに対し、ドイツの批判的社会史は18世紀末以降の近代社会の歴史に重心がある。

それ故、フランスの社会史学の問題提起と方法は、発展途上国の歴史や伝統文化の歴史の領域への応用で大きな意味をもつ。これに対してドイツの批判的歴史学においては、ヨーロッパとアメリカの近代工業社会の成立とその変遷が関心の中心におかれていた。ただ日本をその研究対象にもちこむことは、ドイツでは言葉の障壁のため、これまで放棄されている。このフランスとドイツのふたつの社会史の統合は、双方の陣営にとって、第一に、対象とする時代の拡大に伴う長期展望が開ける可能性をもたらす点において、第二に、我々の世界の歴史について普遍的で拡大された像を有する可能性をもたらす意味において、ともにプラスとなろう。

ドイツの新しい社会史は、これまで多くの「小児病」を克服して日々成長を遂げてきた。ここで、そのプラスとマイナスの両方の側面について若干の評価を試みてみたい。ただしこれは一応の「貸借対照表」にすぎない。少しく時期尚早なのは十分自覚している。

第1、新しい社会史は、経済的・社会的・政治的構造と過程、および、集団の諸力を重要視することにより、一方的な方向に偏りやすい歴史文書解釈学の方法がもつ欠陥を補う役割をはたした。

第2、過ぎ去った時代の構造と発展を叙述するために不可欠の基本的な概念の重要性を認識することにより、「批判的社会史」は理論を欠如した歴史は成立し得ないことを明らかにし、また、理論のもつ分析力を強化することに大きな功績があった。ただその際、モデルの構築を要求する声に若干ゆきすぎがあったことは認めなければならない。(また、このモデルなるものも、しばしば史の現実から遊離しがちである。)

第3、政治的な発展と政治決定の分析にさいし、ドイツ批判的社会史は、これまで、しばしば等閑にされてきた経済的社会的利害関係を正当に

分析し考察することに力があつた。だが同時に、そこでは、状況の強制力や精神的な側面からの考慮、または、権力政治的次元での利害計算の意味などを十分に理解し得ず、歴史家としてその立場にないにもかかわらず、暴露者と弾劾者の役割を演じることに汲々とする姿も認められた。このことは新しいドイツの社会史の研究者がもつ政治教育的意図と決して無縁のものではない。しかしこれがかれらの方法と歴史把握に関する純然たる学問的論争に不必要な影を投げかけたこともまた事実である。

第4、「批判的社会史」は、コンツェがそう希望したように、他の社会科学との協調関係を強化し、ドイツの歴史学界が第二次世界大戦後に蒙った国際社会での孤立を清算するのに役立った。同時に、歴史学派経済学や歴史社会学や比較憲政史（これはかつてシュモラー、マックス・ヴェーバー、オットー・ヒンツェによって代表された）の伝統が、弱まっていたが再び評価されるようになった。この間、批判的社会史は、これまで不十分であった歴史家に重要な隣接科学に開いた態度をとるようになり、一人ひとりの人間であれ、人間の集団であれ、その体験と心性の主観の次元に、従来以上により大きな意味を見い出すようになった。

第5、比較史の方法の有効性が声高に叫ばれ、そして実際ある程度成果を収めたことにより「批判的社会史」は、結果を実験で検証することの可能な自然科学に最も接近した理論の武器を行使できる可能性を示した。

第6、比較的大きな長期の歴史的時間、社会の変遷を推進する諸勢力、さらにはまた、現実の種々の局面の媒介の総合を「社会の歴史」*Gesellschaftsgeschichte* の概念で可能にしようとする大きな目標は、今日いままお達成されるに至っていない。だが従来の構想自体が持ついくつかの理論的な弱点——産業革命の史的特性とか、工業化に関する概念の有効性——がこの間若干克服されたように思われる。「社会の歴史」は、若し正しく理解されるにおいては、歴史が一連の歴史的個別分野に分解する危険を常時阻止する機能をもつ。

第7、ドイツ史の叙述において、政治史の社会経済的解釈が、狭義の社会史に常に先行してい

た。その限りにおいて、新しいドイツの社会史は自分で自覚している以上に古いドイツの伝統に結びついている。だが、この一面的な傾向が克服され、社会的諸関係、社会的諸制度、さらに社会的諸集団が自らの独自の領域において、政治史との結合関係とは一応別に、それ自身研究の対象とされなければならないことが明らかになった。

第8、ドイツ史研究において、ナチスの勝利の原因追求にかなりの重心が置かれてきた。このことはナチスの政権獲得がドイツと全世界にもたらした恐るべき惨害から判断すれば、それなりの妥当性をもつ。しかしその結果、例のいわゆるドイツの「特別の道」の過度の主張や、ここに至る歴史を一方的にマイナスの側面でのみ評価することになった。1933年という年はたしかにドイツ史の叙述において、重要かつ正当な出発点を形成する。このことは今後も有効であろう。しかし、ドイツ連邦共和国がすでに40年の歴史をもっている現在、これからもこの年が唯一の座標軸であり続けることは考えられない。また、ドイツ史において、他にただマイナスの評価のみで理解される連続性ばかりが存在する訳でもない。ひとつの例として、近代社会国家の成立と発展におけるドイツの先進性を挙げておく。

第六章 西独社会史研究の現状

我々はここで、歴史的隣接科学と他社会科学に対する社会史の関係がどうなっており、また、どの方法とどの対象を選択しようとしているかを考えてみたい。そのためには、単に社会史についての研究史的論議のみを重ねるだけでは得るものは何もない。我々は社会史の対象と方法が、特に社会史家たちの具体的な研究の実践のなかから生まれてきたということを正しく認識する必要がある。この意味において、今日のこの講演の枠のなかで、ここ15年間ドイツにおいて進行してきた社会史研究の発展の内容について、大まかではあるが、ひとつの概観を示しておきたい。

西独社会史学の最近の15年間を特徴づけるのは、研究対象が次から次へと新しく拡大してきたこと、その方法が次第に鋭いものになってきたこと、専門化がますます進行し拡大してきたことで

ある。社会史の専門雑誌も創刊され、ドイツの大学には社会・経済史講座が創設され、とくに1960年から1970年にかけて歴史学の分野でポストを得た研究者や教授の数が増大した。だが、このところ、専門科目としての歴史学の拡大は、相対的な景気の後退、高等学校での歴史担当教師に対する需要の後退によりストップしたままである。ここ数年は、社会史、日常史が、新しい歴史博物館の設立と、大がかりな歴史展示会の開催の形で活発な動きを見せている。

ドイツ社会経済史の伝統分野では、農業史と歴史人口学が、特にヴィルヘルム・アーベルによる物価と賃銀の局面に与える景気の作用の研究、および、アルトゥーア・E・イムホーフによる歴史人口学上の量的質的史料の統合により進展した。

ゲッティンゲンの「マックス・プランク歴史学研究所」において特に強力に推進されている「原基工業化」の研究において、経済史・社会史・文化史が独特な方法で相互に結びつけられた。この研究によって、農村家内工業の成立が労働者のプロレタリア化と深い関係があることが証明され、産業革命の意義と工場制が労働者階級の成立にもつ意味とをあまり強く強調しすぎることの危険が説かれた。

労働運動の歴史はドイツにおいては、長らく組織上の問題、イデオロギー上の問題と、社会主義思想・社会主義政党の歴史に限定されてきた。ここ数十年間これに加えて、労働者層とその生活関係の歴史、その内的構造、および、その独特の文化について集中的に研究が進められた。労働者層と労働運動の社会史におけるこのふたつの領域の間を媒介しようとする作業は、しかし、このところ単にローカルな歴史、または地域史の研究分野でのみ成功をみているにすぎない。

ストライキと社会的抗議についての研究もドイツ社会史の重要な研究対象となった。

外国、とりわけ、アメリカ、イギリス、フランスから大きな影響を受けたのは家族史である。家族史は当初、外国において一般的であった数量化の方法を伴う家族再構成の枠を超えて、性別・世代間の問題、いろいろな生活階級の意味、また、家族の経済的機能などについて特に研究を進めるようになった。この間、家族史においてはそれが

元来もっていた狭い視点が克服されている。

この頃隆盛を極めているのは女性史である。これはドイツでは方法論の次元では、まだ始まったばかりと言ってよく、家族史を含む他の歴史部門からも孤立した形である。

性別の問題に並んで年令別の意味と特定の世代や民族集団への帰属の意味が、社会分化に関する史的分析のなかで、従来以上に注目をあびるようになった。これらは、以前は特に、職業・収入・身分・階層・階級に集中していた問題である。

ドイツにおいては、これまで、特に中世史家と初期近代の歴史家が手をつけていた都市史が、近代の歴史人口学と社会史の方法で19世紀20世紀の都市にまで拡大されてきた。

貧困・病氣・犯罪もここ数年10年間、歴史学の分野で集中的に研究された。

伝統的な社会史への文化史・体験史の補強については、すでに日常史に関連してさきに述べておいた。それは、余暇の歴史・儀礼・身ぶり・シンボルの歴史・祭典と国民大衆の信仰心の歴史・心性の歴史を内容豊かなものにした。これと並んで、教育歴史学研究の確立もみられる。

さらに、政治史も、政治決定の分析に際して既に触れておいた社会的経済的構造・過程・利害関係を特に重視する立場をとることにより、社会史から基本的な影響を受けた。

憲法史と行政史、さらに、議会主義と政治政党の歴史において、社会史の問題提起と方法がますます大きな意味を占めるようになった。選挙の史的分析を通して、ここにも新しい独自の歴史研究部門が成立した。それは、社会的経済的宗派的構造、政治的社会的組織構成、たとえば選挙の際の政治行動にみられる具体的な政治の相互関係を考察し、政党の政治的基盤究明の可能性を切り開いた。特にドイツ帝国の政党組織の分析と、1933年に至るナチ政党の大衆政党への成長の考察にとって、こうした方法は非常に実り豊かなものであることが分った。さらにまた、ナチスドイツでの抵抗運動の研究に関しても、最近、社会史考察により、非常に興味深い研究成果がもたらされた。

ドイツとヨーロッパにおける1914年から1924年に及ぶ「再建期のインフレ」についての学際的に組織された大がかりな国際的研究プロジェクト

が、経済・社会・文化・政治の歴史の問題と方法を深く結びつけて、これまで、ほとんど経済学者によって研究されてきた（この時期の最も重要な現象のひとつである）インフレの原因と結果についての我々の知識を本質的に拡大した。

特定の階層と職業の史的研究は、これまで労働者・手工業者・小商人・官吏・とくにユルゲン・コッカが推進したホワイトカラーの研究に集中していた。これに対して、貴族・農民・企業家・教養市民・自由業の研究はまだ着手されたばかりである。だが、目下ビーレフェルトにおいて、「市民・市民性・市民社会——ヨーロッパの比較における19世紀——」のテーマで研究集団が形成された。これは、いくつかの空白を埋めることになるであろう。

農村社会の歴史、偉大な思想の社会史・教会の社会史などの分野は、ドイツ社会史の後進地帯である。

今後の発展にとって決定的に重要なことは、社会史が目下姿を見せているさまざまな方向に分流してゆく傾向と、異なった立場がドグマ化していく傾向を克服し得るか否かの問題である。そしてまた、方法・見解・研究分野の多元主義の存在が、弱点としてではなく、逆にチャンスとして把握されるか否かの問題である。まさにこのようにしてドイツにおける歴史研究は、十分に、国際的

な研究成果から学ぶことができ、自分自身の研究成果を逆に国際社会に役立てる可能性をもつものと考えられる。

後記

1) 本稿は1986年10月23日、関西学院大学主催学術講演会「社会史とは何か」において、社会学部領家穰教授の司会、商学部早島瑛教授の呼掛および通訳のもとにゲアハルト・A・リッター氏が行なった報告（Die neuere deutsche Sozialgeschichte）の和訳である。各章の表題と〔 〕内の補足は訳者による。

この講演会には共同報告者として、京都大学上山安敏教授、神奈川大学網野善彦教授、一橋大学阿部謹也教授が招かれ、「リッター報告」に対しコメントを行ない、さらに「社会史とは何か」と題して各自の歴史論・社会史論を積極的に展開された。三氏の共同報告は紙面の都合で残念ながら掲載できなかった。同じ理由で、元来予定していた「リッター報告」の独文テキスト（参考文献リストを含む）の掲載も見合わせた。

2) ゲアハルト・A・リッター ミュンヘン大学教授 哲学博士

3) 早島 瑛 関西学院大学商学部教授